

広報あじよる

4 2012
NO. 708



- 行政執行方針・教育行政執行方針
- 平成24年度まちの予算

平成24年度行政執行方針・教育行政執行方針（要旨）

協働のまちづくりを推進

3月町議会定例会で示された、まちづくりの方針である行政執行方針と教育行政執行方針を紹介します。



安久津勝彦町長

平成24年第1回足寄町議会定例会の開催にあたり、町政執行に臨む基本姿勢と主要な施策について私の所信を申し上げます。町政執行にあたり揺れ動く国政や地方財政状況が引き続き厳しい中で、将来の課題を見据えながら「第5次総合計画」「自律プラン」を基本に事業実施と課題克服に努め、9年間の町政運営と経験を基に、町民目線をもって誠心誠意、本町の発展に取り組み所存です。

①町民と行政が協働するまちづくりの推進

②効率的行財政運営の推進

進事業による直売事業や加工商品開発、病害虫被害防止対策など一体的な支援を行い「螺湾ブキ」の振興対策を強化します。

農業担い手の確保と育成対策は、国の新政策「新規就農総合支援事業」との整合性を図り、町の支援内容の見直しを行います。

第3期中山間地域等直接支払制度や農地・水保全管理支払交付金および環境保全型農業直接支援補助金交付事業などについて、町農業再生協議会を中心に関係機関、団体と連携を強化し積極的に取り組みます。

6次産業化、農商工連携事業は、農業生産法人から相談を受け認定申請を進めていましたが、国の補助金適用要件は厳しいため、町地場産品開発振興奨励事業補助金により支援します。

株式会社あしよる農産公社は、新たに緊急雇用創出推進事業（単年度）により1名を雇用し、製造部門（乳製品開発）の強化と経営改善を行います。

林業振興対策

国の「森林・林業再生プラン」策定と「森林法」改正により、町森林整備計画の見直しおよび「森林施業計画」「森林経営計画」へ計画変更を行います。国の交付金や道補助金等と連動

③活力ある循環型安定農業と農村づくりの推進

④自然環境を守り、豊かな森林資源を生かした「木のまち」足寄の創造

⑤資源活用による地場産品開発と特色ある商工業の振興

⑥豊かな心を育む芸術と文化の振興

⑦町民が安心できる福祉と地域医療体制の充実

以上7点を基本に据え、町政の執行に全力で取り組みます。

地域活性化の推進

昨年度、町内建設業者により住宅新築を行う町民への支援制度を創設しましたが、新たに増改築、耐震診断および耐震改修を行う町民へ支援を行います。また引き続き、住民参加および住民の主体性が発揮できるまちづくりを進めるため、まちづくり活動を行う住民グループに対し、補助を行います。

新エネルギー利用の推進

安全・安心なエネルギー利用への意

し、公益的機能の高度化を図ります。

カラマツを主体とした振興対策は、九州大学と連携して木材、バイオマス資源量調査を実施し、持続可能な木材生産・利用に関する検討を進めます。

カラマツ製材工場および流通施設整備は、国の「森林整備加速化・林業再生事業基金」補助金を予定し、担い手企業等の事業採択に向けて積極的に支援します。併せて、2月に設立された「池北カラマツ原木安定供給協議会」に町としても積極的に参加し、林産業の再生に向けた施策に反映していきたいと考えています。

鳥獣被害防止対策として鹿柵（9km）の整備や有害鳥獣駆除に対し引き続き支援します。

商工観光対策

中小企業特別融資制度および融資保証料の補助など一体的な支援対策を引き続き実施し、町商工会や町内金融機関と連携しながら本融資制度の活用を図ります。また、本町観光の情報発信および拠点施設として、道の駅「あしよる銀河ホール21」の集客力向上に努め、あしよる観光協会や町農業協同組合、町商工会など関係団体と連携を図りながら、にぎわいのある道の駅づくりを推進します。

識が高まっていることを踏まえ、一般住宅への太陽光発電システムや木質ペレット燃焼機器導入に対し引き続き補助を行います。また、バイオマスタウン構想の具現化に向け、公共施設への導入等を調査検討します。

東日本大震災被災地に係る支援対策

昨年度、被災地への支援として職員派遣や牧草ロール輸送を行いました。引き続き、被災地からの要請に対し迅速に対応できるよう、半年間1名分の職員派遣と物資支援に係る経費を予算計上しています。

商工振興

町企業振興促進条例に基づき、事務所および工場の移転・増設と雇用増を予定している株式会社キューホーに対し必要な支援を行います。

地上デジタル放送の難視地区対策

町内には、高性能アンテナ対策での対応が不可能な約160世帯があり、帯広中継局から地上波で送信される地域の情報が視聴できるよう、町が事業主体となり無線または有線共聴施設を、平成24・25年度の2カ年で整備（総事業費…約5億8千万円うち町負担は約3千万円）する計画です。現在、総務省北海道地域テレビ受信者支援センターが「螺湾高台く茂足寄および鳥取地

オンネットー野営場や公衆トイレの施設管理、環境整備等を行い、観光客入込数の維持、増加を図ります。

各種イベントは、足寄ふるさと花まつりや足寄ふるさと盆踊り・両国花火大会の実行委員会へ支援・協力していきます。

物産販売事業は、さつぼろオータムフェストをはじめとする各種事業に本町の特産品を出展しPRしていきます。

雇用対策は、長引く日本経済の低迷や東日本大震災と相まって町内の雇用状況も厳しい状況が続いておりますが、道が実施する緊急雇用創出推進事業をはじめ「ふるさと東十勝通年雇用促進協議会」による各種技能講習や技術取得セミナー等の開催を通じて季節労働者の雇用促進に努めます。

福祉施策の推進

医療と介護・保健・福祉の連携システムの構築を引き続き推進します。

我妻病院の介護療養型老人保健施設の安定的な運営維持のため支援を行います。

地域包括支援センター機能強化事業を基に、町内高齢者等の各種情報集積と関連機関との情報共有を行う体制の構築を進めます。国民健康保険病院などに入院している介護療養を必要とし

区」「上利別北部く中大菅地および上斗伏地区」「鷲府地区」「茂螺湾く上螺湾地区」の有線共聴施設の調査設計を進めており、無線共聴施設で計画している「白糸地区」「柏倉・向陽地区」と併せ、平成24・25年度の各年度の整備地区を決定し、第2回定例会において、予算提案を予定しています。

国際交流事業

本年5月上旬、本町の姉妹都市ウエタスキウィン市で「アルバート州・日本姉妹都市会議」が開催され、出席を予定しています。本町は「北海道・アルバート州姉妹都市連絡会議」の会長を担っているため、町議会の同行をいた、だくことにしています。

農業振興対策

農業体質強化基盤整備促進事業（暗渠排水等整備）に対し、調査設計管理費等の一部を支援し農家負担の軽減を図ります。また、平成25年度道営草地整備事業（公共牧場整備型）の採択に向け計画作成に着手し、農業基盤の整備を進めます。

町農業協同組合が建設を予定している農産物処理加工施設（山菜加工場）について、国の農山漁村活性化プロジェクト支援交付金の活用と町単独の補助を行います。また、緊急雇用創出推

ている方、在宅で施設入所を希望されている方などが、それぞれの心身状況により最適と思われる施設等への入所調整機能を始め、暮らし慣れた自宅でいつまでも生活を送ることのできる在宅介護の環境整備に取り組みます。

また、将来に向けた高齢者の住まいのあり方等の具現化を目指し、認知症対応型グループホームや小規模多機能老人福祉施設、老人アパート等の整備に向け、公営住宅新団地の整備計画に併せた役場庁舎北側用地の活用による足寄町生活・福祉拠点ゾーン基本計画を策定します。

次代を担う子どもたちや高齢者等の健康を守る「ヒブワクチン」「小児用肺炎球菌7価ワクチン」「子宮頸がん予防ワクチン」「肺炎球菌23価ワクチン」の接種費用の助成を引き続き行います。

子育て支援の充実として、町内集落地域で運営されている3カ所のへき地保育所の通年開設への移行を行い、町内に住む全ての子どもたちの健やかな成長を支援します。

ごみ処理対策

町民の皆さんのご協力により順調に推移しています。ごみ減量化は、引き続き資源ごみの集団回収や生ごみ処理機等の購入助成を通し取り組みます。

銀河クリーンセンターの一般廃棄物最終処分場の供用が、平成28年度で終了する予定であり、以降のごみの処理計画について調査検討を進めます。

合併処理浄化槽は、下水道整備計画の処理区域以外について、引き続き浄化槽設置に要する費用の一部補助により、整備促進を図ります。

し尿処理は、平成18年4月に十勝環境複合事務組合へ加入し、中島処理場（帯広市西23条北4丁目）で行っています。同処理場は施設の老朽化により新たな施設整備が必要となっており、平成28年度の供用開始に向け、十勝川流域下水道浄化センター敷地内に「し尿等前処理施設」を併設し処理する整備計画が進められます。

乳幼児等医療費助成の枠拡大

子育て世代の経済的負担を軽減するため、医療費の助成制度の拡大を図ります。本年8月から助成の対象を中学生まで拡大するなど、子育て環境の充実を図ります。

公園管理

足寄橋公園トイレの水洗化および旧鉄道敷地散策路・歩道の草刈り、公園遊具の修繕を行います。また、里見が丘公園造成工事によりパークゴルフ場整備を行います。

まちづくり交付金事業

「足寄中央地区」の道路・広場整備に係る調査設計と広場用地の土地購入を予定しています。

地籍調査事業

白糸および上利別地区25・79㎡の一筆地調査・仮閲覧を実施します。また、西町他12地区0・62㎡は一筆地調査を通して毎筆の土地に係る所有者や地番、地目および境界の確認を行い、土地の位置付けに関する明確化を進めます。

土木建設工事

旧鉄道敷地散策路（寺前通から山手通）に照明灯19基を設置します。町道郊南1丁目1号通、南6条2丁目仲通、中足寄愛冠線、足寄原野1号線の道路整備工事を行います。安定的な除排雪体制の確保のため、除雪トラック（10t）の更新を図ります。

公営住宅整備事業

旧足寄保育所跡地に計画している（仮称）南区ふれあい団地公営住宅16戸の設計業務を行います。

営農用水道

管理施設の計装装置改修工事を行います。また、中足寄営農用水道管の老朽化に伴い敷設替工事を引き続き実施します。

公共下水道事業（特別会計）

本年1月末現在、水洗化率は74・5％であり、一層の事業推進に努めます。西町3丁目の中央通・山手通周辺、北5条区画道路周辺、三笠通り等において、下水管渠の整備を予定しています。

土地区画整理事業（特別会計）

移転補償契約締結のための積算業務等を行うほか、東通整備工事（舗装・植栽）、北5条1丁目の区画道路（No.60、62、65）の整備工事を行います。また、清算金の仮清算について引き続き実施します。

介護サービス事業（特別会計）

特別養護老人ホームは、開設後35年が経過し、経年劣化によるさびや腐食の進む屋根の全面塗装工事などを行い、利用者が安心して生活を送ることができきる施設づくりを進めます。

上水道事業会計（企業会計）

配水管敷設替え事業を行い、地域住民に安心・安全な水道水の安定的な供給と効果的・効率的な維持管理の構築に努めます。

国民健康保険病院（企業会計）

医療スタッフのさらなる資質向上による良質な医療の提供や病院スタッフの接遇の向上、医師と医療スタッフの安定確保に引き続き最大限の努力をします。

教育行政執行方針（要旨）

確かな学力と豊かな心、健やかな体を育む



星崎隆雄教育委員長

平成24年第1回足寄町議会定例会の開催にあたり、足寄町教育委員会の所管行政の執行に関する方針について申し上げます。

学校教育の推進

教育基本法や学校教育法の改正などを踏まえ「生きる力」を育むという理念を実現するため、平成20年3月に学習指導要領の改訂がなされ、各学校では地域の実態および児童生徒の心身の発達段階や特性を十分に考慮した適切な教育課程を編成し、新学習指導要領の趣旨に則した円滑な実施をすることが重要となっています。従ってこれまでに以上に「確かな学力」と「豊かな心」「健やかな体」の一層の育成を目指し、

学校・家庭・地域が相互に連携・協力し、社会全体で取り組むことにより、学びの質を高める教育の充実に努めていきます。

さらに、外国語教育の充実を図るため、国際交流員の積極的な活用を図ります。小学校での外国語活動では外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力を養い、中学校の外国語教育では、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力の基礎を養い、外国語・異文化理解を深める学習活動の充実に努めていきます。

地域との連携による「特色ある学校づくり」「開かれた学校づくり」を推進するため、町内小・中学校では地域住民が学校運営に参画する仕組みである学校評議員制度を導入し、評議員による外部評価により改善策が学校経営方針に組み込まれるなど、地域社会との連携が着実に図られています。今後

も、地域に信頼され親しまれる学校づくりを引き続き推進していきます。複式教育は、少人数の良さを生かしたきめ細やかな指導計画による個に応じた指導や学習効果を高める集合学習、交流学习を支援し、地域環境の特性を生かした複式教育の充実に努めていき

ます。特別な支援を必要とする児童生徒への教育は、校内支援体制の整備を図るとともに、一人一人の発達段階および障がいの状態に応じた指導のため、学習支援員を継続して配置し、個に応じた学習指導の充実に努めていきます。生徒指導は、家庭や地域と連携し豊かな人間性と社会性を育む指導に努めます。また、非行、いじめ、不登校などの未然防止と早期発見、早期対応のため、学校・家庭・地域社会、関係機関がより一層連携を密にし、子どもたちの悩みや課題の解決など、指導・相談体制の充実に努めていきます。

国旗・国歌については、引き続き各学校における教育課程の適切な実施のため、学習指導要領に基づき指導していきます。

教育環境の整備は、耐震化改築の実施予定であった足寄中学校校舎について、学校施設環境改善交付金により、外構工事を除き、本年度中に校舎改築工事を完了するよう進めていきます。また、新校舎の備品購入等については、次回の定例会で提案することを予定しています。足寄中学校校舎の耐震改築工事により、町内の学校施設における耐震化整備事業は完了します。

町民の皆さんに安心と信頼をもって受診してもらえる病院づくりを進めます。血液透析療法（人工透析）は、患者数増加が見込まれる状況を踏まえ、平成25年度の人工透析の開始を目指し、人工透析病棟建設に向けた実施設計を行います。

本年度の予算の概要

予算編成については、財政の健全化を念頭におき、緊急性や必要性、経費の節減等を十分に考慮しながら行い、財源についても不足を補う財政調整基金等からの繰入れに頼らない予算編成となっています。

本年度の当初予算案の規模

一般会計	7,561,527千円
（昨年度当初予算	5・8％増）
特別会計	3,212,912千円
（昨年度当初予算	1・5％増）
企業会計	1,484,845千円
（昨年度当初予算	3・9％増）
合計	12,259,284千円
（昨年度当初予算	4・5％増）

景気の見通しが不透明な中、今後も健全財政の堅持に努め、町民の皆さんと協働のまちづくりを進めてまいります。町議会議員並びに町民の皆さんの一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

学校給食

魅力ある献立を通じ、地場産食材を積極的に活用した「ふるさと給食」を継続します。また、衛生・安全管理の徹底を図り、安全・安心な給食の提供に努めていきます。また、昨年度から配置されました栄養教諭の効果的な活用を図り、学校教育活動全体で食に関する指導を推進するとともに学校給食管理の充実に努めていきます。

足寄高校への支援

足寄高校の存続に向けた取り組みとして、遠距離通学費補助、入学時および見学旅行時の補助、また、魅力ある学校づくりとして進学学習や習熟度別学習の支援、部活動支援、検定・模擬試験の自己負担の解消、広報PR活動の強化などの支援を進めていきます。

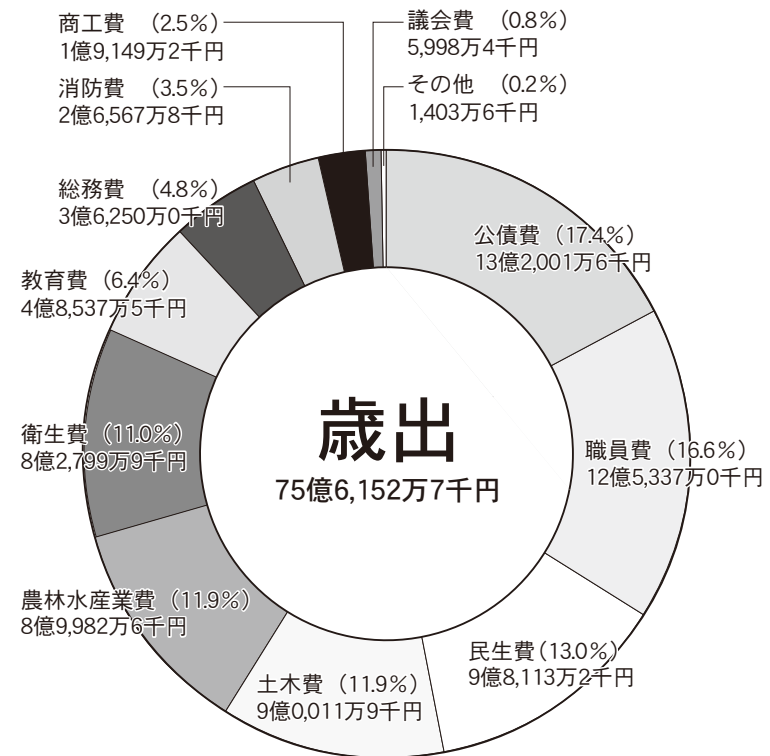
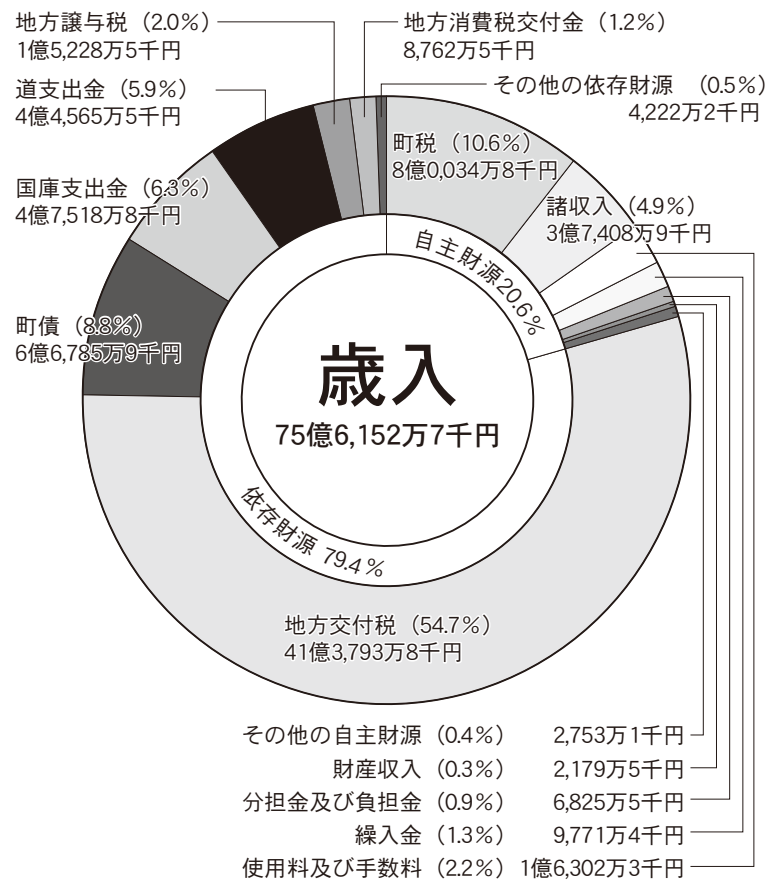
本年度の足寄高校における出願状況は募集学級である2学級が予定されています。今後、生徒数の減少など厳しい状況は続きますが「足寄高校を存続させる会」とともに、あらゆる可能性を検討しながら、存続に向けた取り組みを進めていきます。

社会教育の推進

町民一人一人の学習活動の成果を地域づくり、まちづくりへと反映していくとともに、地域に根ざした町民の学

総額122億5,928万4千円

一般会計の内訳



平成24年度の予算額は、前年度の当初予算に比べて一般会計で4億1,786万4千円（5・8％）の増加、特別会計合計で4,821万5千円（1・5％）の増加、企業会計合計で5,637万3千円（3・9％）の増加、総額では5億2,245万2千円（4・5％）の増加になっています。増加した主な理由は、昨年在町長・町議会議員の改選期で骨格予算となっていたためです。

平成24年度まちの予算

各会計予算額

区 分	予 算 額
一 般 会 計	75億6,152万7千円
特 別 会 計	32億1,291万2千円
国民健康保険事業	11億0,354万5千円
簡 易 水 道	3,692万1千円
公 共 下 水 道 事 業	4億1,033万6千円
介 護 保 険	8億4,264万2千円
足寄都市計画足寄市街地区土地区画整理事業	4億1,977万6千円
介護サービス事業	2億9,251万0千円
後 期 高 齢 者 医 療	1億0,718万2千円
企 業 会 計	14億8,484万5千円
上 水 道 事 業	2億0,501万2千円
国民健康保険病院事業	12億7,983万3千円
総 計	122億5,928万4千円

青少年教育
地域の自然・文化・歴史などの地域素材を生かしたさまざまな体験活動、スポーツ活動、文化・芸術活動の支援や育成に努めるとともに「ネイバルあしよろ」や「九州大学北海道演習林」などの地域の教育機関と連携し各種体験活動の充実に努めます。

成人教育
少子・高齢化が進む中で、勤労青年の育成は、今後のまちづくりにとって欠くことのできない重要な課題であることから、情報提供とリーダー養成の

ための学習機会の充実に努めます。

また、長年培ってきた知識や豊かな経験を、世代間交流事業などさまざまな機会で活用し、伝承していく必要があります。引き続き「ふるさと足寄100年塾生きがいスクール」「学遊会」の教養講座や趣味の講座のほか、ボランティア活動への積極的な参加について支援していきます。

国際交流
姉妹都市カナダ・ウエタスキウィン市から引き続き国際交流員を招へいし、小学校の外国語活動や中学校の英語指導の支援を行うとともに、小学生や保育園児を対象とした国際理解教室を開催します。

また、昭和61年から実施してきた町民海外研修派遣事業（町民ジェット）は、平成18年度第12次まで派遣してきましたが、参加応募者数が減少してきたことなどから、今後においては、中学生・高校生海外研修派遣事業は隔年で実施し、町民海外研修派遣事業はウエタスキウィン市等の記念行事の際に派遣することについて、検討していきます。

生涯学習活動
町民センターや生涯学習館は、まちづくり、地域づくり、地域学習の拠点

としての役割を担っていることから、今後も学習機会の提供や文化・スポーツ活動の充実に努めるとともに、引き続き地域活動の支援を図っていきます。

図書室については、蔵書の増加により図書室機能の充実を図るとともに、積極的な読書普及活動を進め、町民が気軽に利用できる図書室として利便性等の向上をさらに図っていきます。

また、読み聞かせや乳幼児と絵本の出会い、親子のふれあいを支援するブックスタート事業を継続して取り組みます。

文化芸術の振興

各種文化団体等が行う自主的な活動を通して優れた文化・芸術に触れる機会を提供するとともに、地域文化の伝承や創作活動等を支援していきます。

文化財

郷土資料館は、町の歴史や発展の資料を数多く保存し、学校教育や社会教育に情報提供するなど、郷土の歴史理解のために利用されており、今後もより有効な活用を図っていきます。

足寄動物化石博物館

足寄動物化石博物館は平成22年度から指定管理者制度に移行し3年目を迎え、化石体験の充実や宣伝効果により、入館者数が増加傾向となっています。

さらに体験活動や展示資料の充実のため、引き続き連携を図っていきます。

国指定天然記念物「オンネトー湯の滝マンガン酸化物生成地」については、自然な状態への回復を実現するため取り組んできました。今後もさらなる保護と活用についての方策を検討していきます。また、有害魚類の駆除についても、自然環境を保護するため、環境省等関係機関と連携を深め取り組んでいきます。

体育・スポーツの振興

近年、スポーツ・レクリエーションを通した健康維持・増進に対する関心が一層高まっています。生涯にわたってスポーツに親しめる環境づくりを推進し、生活の質の向上や充実感を得るために、各関係機関・団体との連携を図り、指導者の育成と指導体制を確立していきます。さらに、各種スポーツ大会や出前教室、学校開放事業などスポーツの振興と普及に努めていきます。

以上、平成24年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

町民の皆さんならびに町議会議員の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。



町では、元氣なまちづくりを目指して、個人や団体へのさまざまな補助制度を設け、皆さんの活動や暮らしを支援しています。その一部を紹介しますので、ぜひ活用ください。

地場産品開発振興 奨励事業補助金

本町の地場資源を生かした特色ある地場産品の開発を支援します。

《対象となる事業》

地場産品の開発振興に関する事業

《対象者》

町長が適当と認める個人または団体

《補助金額》

一件100万円まで（1／2以内）

《募集期限》 5月31日（木）

《申込先・詳細》

役場経済課農業振興室農政担当

☎2512141内線273

まちづくり活動 支援補助金

皆さんのまちづくりに対する想いや気付きから始まる創意工夫にあふれた「まちづくり活動」を支援します。

《対象となる活動》

町内で実施される活動で

- ・地域の課題に自主的に取り組むもの
- ・活性化につながるもの
- ・環境や福祉、文化、スポーツなど各分野における町民を対象にしたもの
- ・自主防災組織に関するもの など

《対象者》

次の全てに該当する団体

- ・法人格を有していないこと
- ・構成員が5人以上で、その過半数が町内在住、在勤、在学していること
- ・宗教活動、政治活動、選挙活動および営利を目的とした活動を行っていないこと
- ・法令等に違反する活動や公益を害する恐れのある活動を行っていないこと

《補助金額》 一団体30万円まで

《募集期限》 5月31日（木）

《申込先・詳細》

役場総務課企画財政室企画調整担当

☎2512141内線314

住環境整備補助金

本町に定住し、安心して住み続けることができる住環境づくりを支援するため、町内業者が施工した場合、補助金を交付します。

《対象となる工事および補助金額》

工 事 区 分	補 助 金 額	
	100万円	
新 築	100万円	
耐震診断	1／2以内（上限3万円）	
増改築・住宅改修工事 （リフォーム、 バリアフリー改修など）	10万～20万円までの工事	1／2以内
	20万円を超える工事	10万円 ＋ 20万円を超えた額の1/8 （上限100万円）
耐震改修工事を 伴う住宅改修工事	100万円までの工事	1／2以内
	100万円を超える工事	50万円 ＋ 100万円を超えた額の1/8 （上限100万円）
太陽光発電システムの導入	1キロワット当たり5万円（4キロワット以内）	
木質ペレットストーブの導入	1／2以内 上限20万円	

※補助要件は、工事区分によって異なります。

《対象者》 町内に在住し、かつ町税等の滞納が無い方など

《募集期限》 随時

《申込先・詳細》

役場建設課建設室建築担当

☎2512141内線314

足寄町の畜産を守るために

衛生管理区域への立ち入りにご注意ください

平成22年4月、宮崎県で発生した口蹄疫は畜産農家にかつてないほどの被害をもたらしました。現在は日本国内での発生報告はありませんが、近隣国（中国、台湾、ロシア、モンゴルなど）では、引き続き発生しており、油断できない状況です。

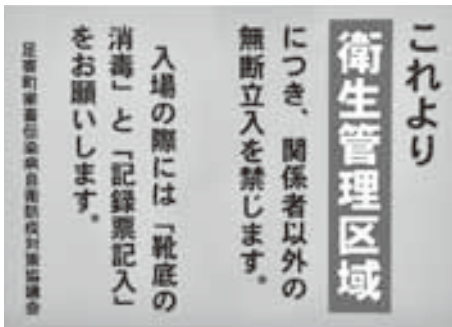
平成23年10月1日、国は家畜伝染病の発生、まん延を予防するための法律「家畜伝染病予防法」を改正しました。

家畜伝染病の被害を最小限に止めるには「発生の予防」「早期の発見・通報」「迅速かつ的確な初動」が重要です。本町には、牛や馬、羊などを飼育している畜産農家が約200戸あり、家畜伝染病による被害は、町の基幹産業である農業への打撃へとつながります。家畜伝染病は主にウイルス（病原体）が原因です。ウイルスは車のタイヤや人の靴底などに付着して運ばれることがありますので、予防にはウイルスを家畜に「近づけない」「近づかせない」取り組みが重要です。

衛生管理区域への立ち入り

衛生管理区域とは、ウイルスの侵入を防ぐために衛生管理が必要になる区域をいいます。一般的には畜舎やその周辺の飼料タンクなどが含まれます。この区域に関係者以外が立ち入る時には、必ず「車や靴底の消毒」と「訪問者記録票への記入」が必要です。※区域の設定は各農場によって異なります。詳しくは、農場へお尋ねください。

衛生管理区域を示す看板（例）



消毒方法

・車での立ち入り

車で衛生管理区域内へ立ち入る時は、その出入口や区域箇所へ続く通路に石灰が散布されている場所を通過するようにしてください。

・徒歩での立ち入り

徒歩で衛生管理区域内へ立ち入る時は、消毒液や石灰で靴底を消毒してからお入りください。

訪問者記録票

万が一、口蹄疫などの家畜伝染病が発生した場合、発生した農場へ「いつ」「誰が」出入りしたのか確認が重要になります。

各農場には「訪問者記録票」が設置されていますので、立ち入りの際には、氏名などの記入が必要です。 ※伝票など、訪問記録を残せる方は記入を省略することができます。

記録票記入事項

- ・日付と時間
- ・氏名（複数の場合は、代表者名）
- ・人数
- ・所属
- ・訪問目的

立ち入り・持ち込みの制限

海外などで発生しているウイルスを家畜に近づけないために、次に該当する方は、衛生管理区域内に立ち入らないようにしてください。

立ち入り制限

- ・同一日に、他農場の衛生管理区域へ立ち入った人（獣医師などの畜産業務関係者は除きます）
- ・一週間以内に海外から入国した人

持ち込みの制限

・過去4カ月以内に海外で使用した衣服や靴は、衛生管理区域内へ持ち込まないようにしてください（どうしても持ち込みが必要な場合は、十分な洗浄と消毒が必要です）。

足寄町内には、乳用牛や肉用牛などの家畜が約3万1千頭飼育されています。家畜を伝染病から守るために、町民の皆さんのご理解とご協力が不可欠です。内容をご理解いただき、併せて町の畜産の応援をお願いします。

詳細

役場経済課農業振興室畜産担当

☎2512141内線264



写真をご希望の方は広報広聴担当まで

3.2 防災について学ぶ

第26回ふるさとを考える町民のつどい（町自治会連合会主催）が町民センターで開催され、81人が参加しました。北海道大学大学院理学研究院附属地震火山研究観測センターの定池祐季助教が「防災力は地域力～行政と自治会の役割」と題し、自助・共助・公助による地域防災の必要性について話しました。



3.3 入賞者を表彰

第35回町読書感想文コンクール表彰式が町民センターで行われました。同コンクールには町内の児童・生徒から作品511点の応募があり、審査の結果、各部門で最優秀賞・優秀賞など合わせて48点が入賞しました。式では、受賞者一人一人に賞状が手渡され、会場から大きな拍手が上がっていました。



3.10 熱戦を繰り広げる

第45回防犯かるた大会（町防犯協会主催、五十嵐健二会長）が老人憩の家で開催され、小学生の部と高齢者の部（一般の部含む）に7チーム21人が出場しました。選手は、町下の句かるた振興会（大貫弘成会長）会員による読み上げに集中し、真剣な表情で木札を取り合っていました。



3.25 多くの来場者で賑わう

第37回町消費生活展が町民センターで開かれ約550人が来場しました。会場には町民から提供されたりサイクル品のショッピングコーナーや町特産品拡大コーナーなどが設けられ、賑わいをみせていました。また、ペレット石窯ピザ焼きやソーラーカー作りなどの「とかちエコ体験教室」も催されました。



福島県への牧草支援に対する お礼訪問

昨年の東日本大震災・福島第一原子力発電所事故の影響を受けた、福島県酪農家への支援のお礼に同県酪農団体協議会を代表して、同県酪農協同組合の但野忠義代表理事組合長ら5人が3月2日に来町しました。

町は、震災の影響で家畜飼料が不足している同組合からの要請により、足寄町農業協同組合（新津賀庸代表理事組合長）と共同で牧草ロールの支援を行いました。牧草ロールは町内酪農家からの無償提供や輸入飼料価格と同額になるよう安価で販売したもので、計1,216個を支援しました。冒頭、安久津勝彦町長が「3月11日の東日本大震災後、被害状況を新聞等で見て心を痛めていました。その中で、被災地に何か支援できないかと考え、新津組合長と協議しながら牧草ロールの支援をさせていた。町内の生産者も他人事ではないと考えており、今後も協議しながら可能な限りの支援を行いたいと考えています」とあいさつしました。その後、但野組合長から安久津町長へ支援に対するお礼の感謝状が手



左から安久津町長と但野組合長

渡されました。牧草ロールの支援について但野組合長は「昨年来から県内酪農の現状を察し、また、町民や酪農家の皆様のご理解のもと飼料の提供をいただき心から感謝しています。福島は、自分の畑で育てた草を一本も家畜に与えることができず酪農家にとって最大のピンチの状態が続いています。政府から畑の放射能除染について話は出ているが具体的な内容は示されていない状況です。今もなお、避難を続けている酪農家が約60戸あり、避難農家の農業再開が私たちの望みです。平成24年度中には新しい酪農の姿を見つけ出し、われわれの足りない部分を酪農の先進地、足寄町からご支援いただき、一日も早く復興できるよう最大限努力したいです」とお礼を述べました。

町職員人事（3月31日付）

- ◆足寄町発令・退職者
堀井 昭治（福祉課長）
渡邊 義一（会計管理者兼出納課長）
沼田 雅晴（建設課車両室長）
羽苒 敏幸（特別養護老人ホーム主幹）
齊須志央里（特別養護老人ホーム介護士）
高橋 幹子（国民健康保険病院准看護師）
- ◆足寄町教育員会発令・退職者
鈴木 泉（教育次長）
- ◆足寄町農業委員会発令・退職者
長南 和彦（事務局長）
- ◆北海道からの派遣終了
佐々木博幸（建設課参事）

機構改革（4月1日付けで次のとおり） 機構を改めました。

- 旧 福祉課保健福祉室
- 新 福祉課保健福祉室
- 福祉課総合支援相談室

ふるさと足寄応援寄附金

ふるさと足寄応援寄附金（ふるさと納税）は「ふるさとを応援したい」「ふるさとに貢献したい」と思う方などに「寄附金」を通じて足寄町を応援していただく制度です。

ふるさと足寄応援寄附金（ふるさと納税）は、ふるさとに貢献または応援したいという方が、地方公共団体に寄附をした場合、2,000円を超える額について、一定限度まで住民税と所得税が控除される制度です。

昨年度は、本町に「ゆかりのある方」「思い出のある方」、足寄町を「心のふるさと」と思っていたにいてる方から「父が足寄町に世話になったと話していました。その気持ちを贈らせていただきます」といったメッセージとともに、7件10,020,000円の寄附をいただきました。

いただいた寄附金は「ふるさと足寄応援基金」に積み立てし、地域産業や観光の振興、高齢者の暮らしを守る事業など、寄附された方の意向に沿った活用をしています。昨年度は、地域福祉活動の推進を図るため、旧法務局足寄出張所（南6条2丁目）を改修し、地域の方々が交流でき、またボランティア活動の拠点となる「高齢者等地域

交流サロン」を整備しました。本年度も積み立てた基金を活用し、町の地域振興につながる事業を実施します。今後とも皆さんの応援・ご協力をお願いします。

ご寄附いただいた方を紹介します

住 所	氏 名	寄 附 額
埼玉県春日部市	畠 文七 様	100,000円
北海道札幌市	小川 忠 様	10,000円
北海道滝川市	大井 伸治 様	1,000,000円
東京都日野市	輿水 里枝 様	10,000円

※公表を承諾された方のみ掲載しています（受け付け順）。

申込先・詳細

役場総務課企画財政室企画調整担当

☎25―2141内線314

電源立地地域対策交付金

経済産業省は、発電施設の設置の円滑化を図るため、発電施設等が所在する市町村に対し、地元の福祉向上を目的として電源立地地域対策交付金を交付しています。

平成23年度、本町は26,171千円の交付を受け、地域医療の充実および住民の健康促進を図るため、町国民健康保険病院の運営費に充てました。

地域福祉の向上を図っています



害と向き合う意味とその重さを実感した年だった。

歴史から学ぶ

20世紀最後の10年間、国連は「国際防災10年計画」を進めた。火山分野では「減災」を掲げて、500年ぶりのフィリピンのピナツボ巨大噴火や史上初の雲仙岳の溶岩ドームと火砕流対策に取り組み、将来を見据えた事前の地道な備えと減災連携の道を模索してきた。

この間、日本でもハザードマップが主な活火山で作成され、マップの下で2000年の有珠山や三宅島噴火、2011年新燃岳噴火などと向かい合った。

約300年ぶりの新燃岳のマグマ噴火は、噴火後に理解したことであるが、前兆らしき現象が幾つもあった。地震や微動が散発していたし、小噴火さえ発生していた。だが、マグマ噴火切迫の想定に結びつかなかった。

雌阿寒岳では、群発地震が繰り返し、1988年以後小噴火も数回繰り返した。活発な高温ガスや赤熱現象なども一時注目された山だ。やはりマグマ系が関与している、いつ動くか分からない活火山なのだ。

直下型地震の実用的な予知は不可能だが、津波や火山噴火は事前からの備えがあれば、うまく付き合うことが有望で、減災の実績も多い。

減災への「かなめ」とは

昨年の大地震でも、長く続いた大きな揺れに、ただ事ではないとすぐ行動した方々が、少なくなかった。

直ちに整然と避難した小中学生たち、普段の訓練どおりに幼児たちを素早く高台へ導いた保育士たち、周到に準備されていた高台避難路。事前からの防災教育・避難訓練・防災施策が、多くの命を救った。

世界の火山災害でも、似た状況だ。昔は、観測もなく対策もとれず、悲惨な歴史をただ繰り返してきた。だが、的確で素早い監視情報と必要な減災行動の両輪が確実に回れば、確実な減災成果に結びつく。実際、最近約30年間の世界の噴火において、この減災効果で救われた者の数は、約20万人を超すと推測される。

サミットからさらなる減災へ

しかし、誰かがやってくれるのではない。普段から火山を利用し、恩恵を受けている者たち自身が、理解し、必



大災害から一年を迎えて

3.11東日本大震災から一年が経過した。多くの命を失った悲しみ、破壊された無数の地域社会。始まっているとはいえ、普通の生活再建が遅すぎるのもどかしさ……。

この一年間、日本列島に住む私たちは、豊かだった大自然が、一変したがごとく荒れ狂い、信じがたいほどのパワーを誇示する、そのもう一つの姿と正面から向かい合った。

思えば、先人たちは長い歴史の中で、さまざまな惨禍と困難を、幾たびも乗り越えてきた。地域がたどった長い歴史に思いをはせ、より良い未来へ向けて、一人一人が普段から真剣に自然災

要な行動を取らない限り、減災は絵に書いた餅なのだ。
現在、減災連携を目指して「北海道火山サミット2012イン雌阿寒岳」の開催準備が各機関の連携で進められている。地域の子供たちや住民向けプログラムも企画中である。



1955年（昭和30年）11月の雌阿寒岳（勝井義雄北大名誉教授撮影、提供）

山が静かな時に何をなすべきか。日本の科学技術の実力を生かし、顔の見える官・学・民の真の連携を継続的に築くことで、安全で安心できる持続的な火山観光地づくりにつなげていきたいものだ。

（北海道大学名誉教授 岡田 弘）

詳細 役場総務課企画財政室

☎25―2141内線311

まちの健康だより

大からだげんき

歯磨きだけでは、虫歯は防げない!?

「お母さん歯が痛いよ〜」
「え?! 毎日歯磨きしているのに!」
こんな思いをされたことはありませんか? 今、学校健康診断で最も多い病気が『虫歯』です。

「子どもが虫歯になるのは仕方がない」
「虫歯になったら歯医者さんで削って
詰めてもらえば治る」本当にそうでしょうか?

『虫歯』という病気

◆虫歯の特徴

- ・歯が生えて間もない時期ほど、虫歯になりやすい
- ・学齢期に多く発生し、虫歯のある子どもが多い
- ・虫歯は、ごく初期の虫歯を除いて、体の傷のように自然に治ることがなく再発もしやすい など
- ・このようなことから、治療よりも予防を優先して、子どもの頃から取り組むことが大事になってきます。

また、生え変わりの時期の永久歯は、

- ・生える順序や時期が一人一人違う
- ・生えたては他の歯よりも低く見えにくい
- ・生えたての歯は柔らかく（未成熟）弱い
- ・6歳臼歯などの溝は深く複雑
- ・などの理由で生える途中で虫歯になつてしまうこともあります。

◆虫歯になりやすい所

奥歯の溝、歯と歯ぐきの境目、歯と歯の間、歯並びの悪い所など、歯ブラシの届きにくい所が、虫歯になりやすくなります。

ブラッシングによる虫歯予防効果の限界



田浦勝彦他著
う蝕予防とフッ化物の応用
砂書房より



- ◆発達期の子どもに与える虫歯の悪影響
- ・十分にかめないため、食事が偏り栄養バランスが低下
- ・顎の発育バランスや歯並び
- ・よくかむことができないことから集中力の欠如や知能、情緒の発達が遅れることがある

◆虫歯の予防

虫歯の予防には、虫歯の発生原因である「歯の質」「虫歯菌」「砂糖」に対応するため『食習慣』『歯磨き』『フッ素の利用』を組み合わせて、効果的な虫歯予防を行うことが大事です。

①食習慣の工夫

- ・不規則な食事や頻回、砂糖の取り過ぎ、寝る前の間食を見直す
- ・よくかむ習慣を身に付ける

②歯磨きで口の中のばい菌を減らす

- ・歯ブラシの毛先の当て方を工夫する
- ・歯と歯の間には糸ようじ等を使用する

③フッ素を上手に利用

- ・虫歯になりかけた歯を元へ戻す
- ・虫歯に強い丈夫な歯をつくる
- ・虫歯菌の活動を抑える
- フッ素の利用は、虫歯の予防と進行を阻止する働きがあり、疾病に対する身体への抵抗力を高めるものとして効果が高いです。

本町では、乳幼児期に虫歯予防対策として歯磨き指導やおやつ指導のほか「フッ化物の歯面塗布」を行っています。今後、保育園児や児童生徒の学齢期におけるフッ化物の利用が必要と考えています。

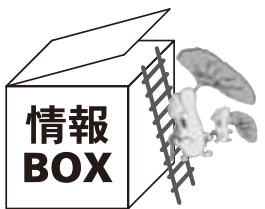
永久歯は、一生使っていく大切な歯です。正しい知識を持つて虫歯を予防しましょう。

フッ化物を詳しく知りたい方は
コチラをクリック!
・フッ化物応用についての総合的な見解

- ・日本歯科医学会、1999
- ・フッ化物洗口ガイドライン
- ・厚生労働省、2003
- ・ひとめでわかるフッ化物応用
- ・厚生労働科学研究「フッ化物応用の総合的研究」班編集
- ・NPO法人日本むし歯予防フッ素推進会議
- ※ご家庭でインターネットをご利用にならない方は、役場担当までご連絡ください。

詳細

役場福祉課保健福祉室保健推進担当
☎25-2571

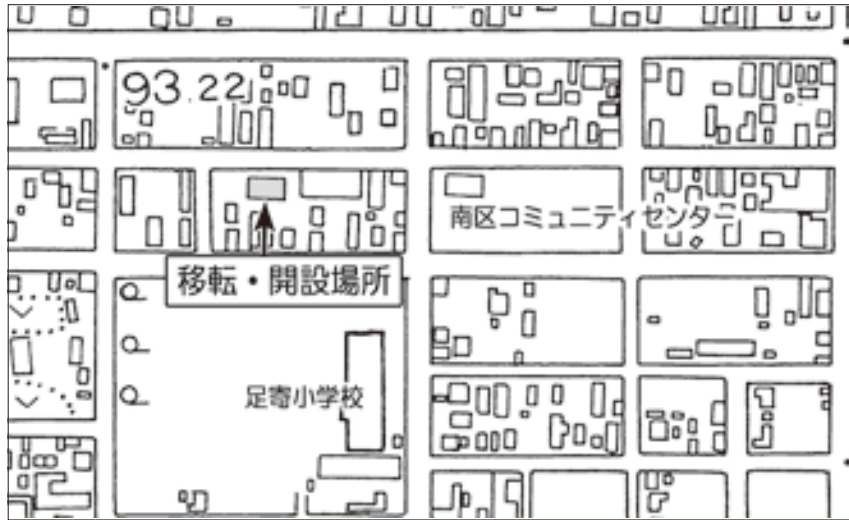


お知らせ

移転と開設について

本紙3月号でお知らせした町社会福祉協議会事務所の移転および消費生活に関する相談窓口「消費生活相談所」の開設について、次のとおり決まりましたのでお知らせします。

移転・開設住所 南6条2丁目7番地（旧法務局足寄出張所）



《町社会福祉協議会事務所》

- ・業務開始日 4月9日(月)
- ・連絡先 事務局・高齢者就労センター
☎28-0722
- 訪問介護事業所
☎28-0733
(共通) FAX 25-9021

《町消費生活相談所》

- ・業務開始日 4月18日(水)
- 午前10時～3時30分
- ※ただし、正午～午後12時45分までは不在となります。
- ・連絡先 ☎28-0585

本別から

義経の里本別公園の遊具をご利用ください

義経の里本別公園内のポート・ゴーカート等の有料遊具が4月から運営を開始します。ご家族連れで、ぜひ本別公園に遊びに来てください。

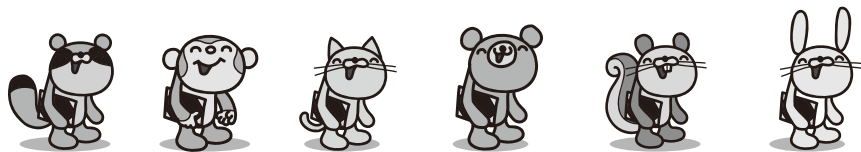
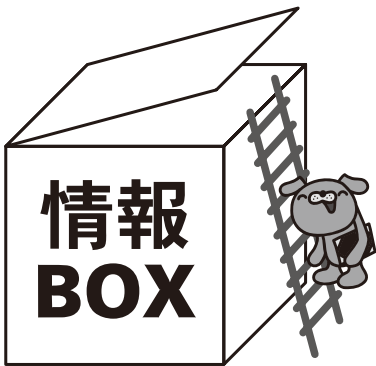
- 期 間 4月21日(土)～10月8日(月)
- 運 営 日 土・日・祝日
- ※その他の運営日はお問い合わせください。
- 時 間
- 4～6月 午前10時30分～午後4時30分
- 7～8月 午前9時30分～午後4時30分
- 9～10月 午前10時30分～午後3時30分
- 料 金
- ・ポート 200円/30分
- ・ゴーカート（コース1周）
200円/1人乗り、300円/2人乗り
- ・バッテリーカー 50円
- 詳 細 本別公園「義経の館」
☎22-4441

陸別から

第24回日産カップ オールジャパンパッチ選手権大会 in 陸別

覚えていますか? 学校帰りに日の暮れるのも忘れて遊んだあのころ。「もう一度あのころの腕を振りたい」そう思っているあなた! ぜひ一度ご参加ください。

- 日 時 4月22日(日) 午前10時から
- 場 所 陸別町タウンホール
- 参加資格 20歳以上の男女
- 参 加 料 1,700円
- 参加申込 電話で先着96人
- 申込先・詳細 陸別町役場産業振興課内大会事務局
☎27-2141



募 集

訪問看護師(非常勤)募集

本別地域訪問看護ステーションでは訪問看護師を募集しています。

応募要件

看護師または保健師として実務経験が3年以上あり、普通自動車免許を所持している方

勤務時間

1日3～6時間の勤務で、勤務時間・曜日等は相談に応じます。

募集人数 若干名

給 与 時給1,450円

休 日

土・日曜日、祝日、年末年始

応募方法

電話連絡の上、履歴書を提出してください。

募集期限 4月27日(金)

詳 細

(社)北海道総合在宅ケア事業団
本別地域訪問看護ステーション
☎22-9050

お知らせ

第31回足寄ふるさと花まつり開催

春の訪れを楽しむイベント「足寄ふるさと花まつり（実行委員会主催）」を5月27日(日)に開催します。

また、5月上旬からは桜の開花に合わせて「夜桜ライトアップ」を行いますので、幻想的な夜桜をお楽しみください。

詳 細

役場経済課
林業商工観光室商工観光担当
☎25-2141内線241

上下水道室からのお知らせ

水道料金・下水道使用料の集金を次の方に委託しました。

受 託 者 南6条7丁目63番地
小野寺 克幸

委託期間 平成24年4月2日～平成25年3月29日

※訪問する際には身分を証明するものを携帯しています。

詳 細 役場建設課上下水道室
上下水道業務担当

☎25-2141内線353

農業委員会からのお知らせ

町農業委員会では「平成23年度の目標（活動）に対する点検・評価案」および「平成24年度の目標及びその達成に向けた活動計画案」を次のとおり公表し、農業者の皆さんから意見を募集します。

公表期間 5月16日(水)まで

公 表 先 農業委員会事務局および町ホームページ(<http://www.town.ashoro.hokkaido.jp>)で公表します。

募集期限 5月16日(水)

詳 細 農業委員会事務局
☎25-2141内線281

有害駆除実施中

町ではエゾシカによる被害を減らすために銃やわなによる有害駆除を実施しています。4月1日から10月末までの期間に山菜採り等で山林や畑、牧草地の周囲を歩く時は、目立つ服装で入林し設置されているわなに注意してください。

詳 細

役場経済課
林業商工観光室林業振興担当
☎25-2141内線245

ヒグマ注意特別期間

4月1日(日)～5月6日(日)は春の「ヒグマ注意特別期間」です。この期間は山菜採りなどで野山に入る人が多く、ヒグマと出会う確率が高くなるので、次の点に気を付け、ヒグマとの遭遇による事故を未然に防ぎましょう。

・野山に入る前に

地元の市町村役場などにヒグマの出没状況を確認しましょう。

・出会わない工夫を

野山に入る時には、集団で行動しましょう。また、すずなどの鳴り物を携行しましょう。

・野山での飲食に注意

ゴミは必ず持ち帰りましょう。

詳 細

役場経済課
林業商工観光室林業振興担当

☎25-2141内線245

都市再生整備計画「銀河ホール21地区」／事後評価結果の公表について

町では、平成20年度から23年度まで社会資本整備総合交付金の都市再生整備計画事業を活用し、「銀河ホール21地区」において事業を実施してきました。

このたび同事業が完了し、事後評価結果がまとまりましたので、次のとおり公表します。

公表期間

平成25年3月29日(金)まで

公 表 先 役場建設課建設室および町ホームページ(<http://www.town.ashoro.hokkaido.jp>)で公表します。

詳 細

役場建設課区画整理推進担当
☎25-2141内線362

図書室事業

「ブックスタート」

ブックスタートとは、本町で育つすべての赤ちゃんが絵本を通して「あたたかくて楽しいことばのひとつき」を持つことを応援するものです。

本年度のブックスタート（5～7カ月児の乳児健診日に実施）でプレゼントする絵本が決まりました。

プレゼントする絵本

「どこかな どこかな」

文 そうまこうへい
「ぴよ ぴよ」 作 谷川俊太郎

詳 細 教育委員会生涯学習室
生涯学習担当

☎25-3188

確定申告書の内容が間違っていたとき

提出した確定申告書に計算誤りや申告漏れなど申告内容に誤りがあることに気付いた方や確定申告書の提出をすっかり忘れていた方はいませんか。もう一度ご確認ください。

税額を多く申告していたときは「更正の請求書」を提出し、正しい税額への訂正を求めることができます。

税額を少なく申告したことに気付いたときは「修正申告書」を提出し、正しい税額に修正してください。

また、確定申告書を提出しなければならぬのに、提出を忘れていたときは速やかに確定申告を行ってください。

詳 細 十勝池田税務署
☎015-572-2171

人権擁護委員の委嘱

小林雅子さんが4月1日付けで法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

不当な差別やプライバシーの侵害など人権問題ではないかと感じたら人権擁護委員にご相談ください。



小林 雅子さん
西町7丁目 ☎25-5931

新人を紹介します



関本 節美

国民健康保険病院看護師

- ・年齢 44歳
- ・出身 本別町
- ・趣味 旅行

出身は隣町の本別町ですが、足寄町に10年程住んでいます。これから地域の方々に貢献できるように頑張ります。

善意のご寄附・ご寄贈 ありがとうございます

・故安久津幸さん(南6条1丁目)
ご遺族から町振興のために
300万円



故 安久津 幸さん

・足寄高等学校ボランティア部「コロポックル」から福祉推進のために特別養護老人ホームへ
エアマットレス 2台
車いす（自走型） 1台



ふるさとの歴史を 振り返ってみませんか？

足寄百年史
（上・下巻、資料編）
好評発売中

ご購入は…役場総務課総務室
広報広聴担当まで

うちの人気者

掲載を希望される方は、役場総務課総務室・広報広聴担当まで

水戸部 然^{ぜんちゃん}

（平成22年 3月30日生まれ）
アンパンマンとボール遊びが大好きな元気な男の子です。最近では音楽に合わせて踊ったり歌ったりします。これからも元気いっぱい成長して行ってね。
淳・里衣^{さん}の子
（南7条4丁目）



小林 奏介^{そうすけちゃん}

（平成22年 4月3日生まれ）
最近生まれた弟の面倒を良く見てくれるお調子者の優しいお兄ちゃんです。お姉ちゃんが大好きでいつも後をついて歩いています。元気に伸び伸び育ってね。
敏之・彩子^{さん}の子
（下愛冠2丁目）



長江 ひな^{ひなちゃん} 陽南

（平成22年 3月11日生まれ）
歌や踊りが大好きな、いつも明るなおてんば娘です。毎日ひやひやさせられるけれど、元気に育って、素直で優しい子になってね。
武寿・恵美^{さん}の子
（旭町1丁目）

ひとのうごき

3月末の住民基本台帳

人 口	7, 5 5 4 人	（－97）
男	3, 6 6 1 人	（－47）
女	3, 8 9 3 人	（－50）
世 帯	3, 5 5 8 世帯	（－26）
（ ）内は前月比		

今月の表紙

3月3日に行われた「第35回町読書感想文コンクール表彰式」でのスナップです。
（⇒10ページ）

編集後記

☆4月1日付け新規採用により広報広聴担当になりました。今月号から広報紙づくりに携わっています。
☆新年度がスタートし、4月2日に行われた足寄保育園どんぐりの入園式に初めて取材に行きました。
☆いろいろな可能性に満ちあふれた園児たちの初々しい姿を見て、夢に向かって、成長してほしいと思いました。私も初心を忘れず、頑張りますので、よろしくお願いします。

広報あしよろ 4月号 No.708

発 行：足寄町
編 集：総務課総務室 ☎25－2141 内線335
〒089-3797 北海道足寄郡足寄町北1条4丁目48番地1
<http://www.town.ashoro.hokkaido.jp>